

石川県公報

平成 24 年 10 月 5 日

第 1 2 5 3 3 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		目 次	
軽油引取税に係る特約業者の指定の取消 (税 務 課)	1	土地改良区の役員退任公告 (経営対策課)	3
県道の供用の開始 (道路整備課)	1	入札公告 (港 湾 課)	3
特定非営利活動法人の設立認証申請公告 (県民交流課)	2	建築士事務所の監督処分公告 (建築住宅課)	5
特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (同)	2	開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (同)	6
予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	2	監 査 委 員	
予防接種を行う医師に係る公告 (同)	3	財政的援助団体等監査結果公表	6
		定期監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表	7

告 示

石川県告示第452号

石川県税条例 (昭和29年石川県条例第23号) 第130条第2項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した。

平成24年10月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏名又は名称	代表者名	主たる事務所又は事業所の所在地	取消年月日
矢野石油株式会社	矢野俊雄	珠洲市飯田町27部91番地	平成24年8月31日

石川県告示第453号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定により、告示する。なお、その関係図面は、平成24年10月5日から同月22日まで縦覧に供する。

平成24年10月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
小松鶴来線	能美市岩本町ワ36番1地先から 白山市鶴来大国町才144番9地先まで	平成24年10月7日	石川土木 総合事務所 維持管理課
金沢鶴来線	白山市鶴来大国町ホ70番1地先から 白山市鶴来大国町才144番9地先まで	〃	〃

公 告

特定非営利活動法人の設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成24年10月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成24年9月20日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 おんぶにだっこ

3 代表者の氏名

原 有里子

4 主たる事務所の所在地

金沢市本多町2丁目12番6号

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者及び障害者に介護サービスや自立に向けたサービスを提供し、地域で自立した生活を支援する事業を行う。また、地域住民の交流の場を提供し、一人暮らしになっても、楽しく豊かな生活が出来るよう、住民相互支援を援助し地域福祉の向上、すべての人々が豊かで活力ある生活ができる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成24年10月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成24年9月25日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ライフステージ

3 代表者の氏名

田中 朋子

4 主たる事務所の所在地

金沢市みずき3丁目235番地

5 定款に記載された目的

この法人は、障害を持つ人々に対して、地域生活支援に関する事業を行い、地域社会に根ざした障害児（者）福祉の向上を図り、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成24年10月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
石 飛 晋 大 澤 亮 富 永 さやか	県内全域	金沢市京町20 - 3 社団法人石川勤労者医療協会 城北病院
石 飛 晋 大 澤 亮 富 永 さやか 大 下 陸 郎	"	金沢市京町23 - 5 社団法人石川勤労者医療協会 城北診療所

予防疫種を行う医師に係る公告

市町長が予防疫種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防疫種について、予防疫種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防疫種を行う医師の氏名及び予防疫種を行う場所は、次のとおりである。

平成24年10月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
二 口 喜八郎 田 中 智 子	県内全域	小松市大領中町3丁目121 東病院
柳 川 勇 人 南 英 夫 結 城 仰 子 竹 下 八州男	"	野々市市北西部土地区画整理地内119街区2 ののいちクリニック

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成24年10月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

花園土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	川 岸 宗 明	金沢市今町ル83番地	平成24年9月2日

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成24年10月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- 借上件名及び数量
引船 借上げ 1隻
- 調達件名の特質等
金沢港引船調達（裸備船）仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- 借上期間
平成25年4月1日から年単位とし最長5年とする。
- 納入期限

平成25年3月31日

(5) 借上場所

別途指定する場所

(6) 総合評価方式の適用の有無

有

2 入札方法

入札金額は、借上期間にかかる賃貸借料に回航費を加えた総額を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不当な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 仕様書に定める引船の手配ができ、かつ、金沢港までの回航が可能であること。

(6) 総合評価方式に係る資料（作成要領は、入札説明書による。）の内容が適正であること。

4 入札者に要求される義務等

入札者は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「競争参加資格確認申請書等」という。）を次のとおり提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 競争参加資格確認申請書等の提出期限等

ア 提出場所

5(1)の提出場所とする。

イ 提出期限

平成24年11月2日（金）午後5時まで

ウ 提出方法

5(6)の提出方法による。

(2) 競争参加資格確認の結果通知

競争参加資格確認の結果は、平成24年11月13日（火）までに通知する。

5 契約条項を示す場所等

(1) 入札書及び総合評価方式に係る資料（以下「入札書等」という。）の提出場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒920 - 8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県土木部港湾課港湾企画グループ 電話番号 076 - 225 - 1746

- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所とする。なお、石川県土木部港湾課のホームページアドレス
(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/minato/index.html>)からもダウンロードをすることができる。
- (3) 入札説明書の交付期間
平成24年10月5日(金)から同年11月2日(金)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで
- (4) 入札書等の提出期限
平成24年12月5日(水)午前11時まで
- (5) 開札の日時及び場所
平成24年12月5日(水)午後1時30分 石川県庁行政庁舎1611会議室
- (6) 入札書等の提出方法
持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。)

6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (2) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者、見積内訳書を提出しない者及び土木部競争入札心得に違反した者の提出した入札書は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 落札者の決定
ア 落札者の決定予定日
平成24年12月21日(金)
イ 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、「品質」、「価格」及び「企業の信頼性」の審査項目からなる総合評価で最も点数の高いものを落札者とする。
- (5) その他
詳細は、入札説明書による。

建築士事務所の監督処分公告

建築士法(昭和25年法律第202号)第26条第2項の規定により、次のとおり建築士事務所の監督処分をした。
平成24年10月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 監督処分をした年月日
平成24年9月28日
- 2 監督処分を受けた建築士事務所
 - (1) 名称及び所在地
タマホーム株式会社野々市支店一級建築士事務所
野々市市粟田6丁目315番地2
 - (2) 開設者の氏名(開設者が法人である場合にあっては、当該開設者の名称及びその代表者の氏名)
タマホーム株式会社
代表取締役 玉木 康裕
 - (3) 一級建築士事務所、二級建築士事務所又は木造建築士事務所の別及び登録番号
一級建築士事務所
石川県知事登録第13445号
- 3 監督処分の内容
建築士法第26条第2項の規定による建築士事務所の閉鎖命令
期間 平成24年10月1日から平成25年8月31日までの11月間

4 監督処分の原因となった事実

タマホーム株式会社野々市支店一級建築士事務所に属していた建築士が、その建築士事務所の業務として行った行為を理由として、国土交通大臣から建築士法第10条第1項の規定により、懲戒処分を受けた。

このことは、建築士法第26条第2項第5号に該当する。

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成24年10月5日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
(A工区) 加賀市加茂町力41番1、41番3から41番5まで、70番1、70番3及び106番 加賀市加茂町109番から112番まで、113番1、113番2、114番1、114番2、115番1から115番4まで、117番1、118番1、119番1、545番1、545番2、546番2、547番2及び548番2	緑地 加賀市加茂町力70番3 加賀市加茂町113番2、114番2、115番3、115番4及び545番2	愛知県刈谷市日高町三丁目411番地 株式会社カーマ

監 査 委 員

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成23年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成24年10月5日

石川県監査委員 山 田 省 悟
同 盛 本 芳 久
同 安 田 慎 一
同 織 田 静 代

監査箇所名	監査年月日	監査の結果
石川県公立大学法人	平成24年9月3日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
七尾海陸運送株式会社	平成24年9月4日	〃
七尾商工会議所	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
社会福祉法人徳充会	〃	〃
社団法人石川県鉄工機電協会	〃	〃
河北潟干拓土地改良区	〃	〃
社会福祉法人石川県社会福祉事業団	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川県森林組合連合会	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
社団法人石川県トラック協会	〃	〃
石川県身体障害者団体連合会	平成24年9月6日	〃
株式会社岸グリーンサービス	〃	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
ヒューマンネット・若草ホーム産業共同企業体	〃	〃

輪 島 商 工 会 議 所	”	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
能 登 鹿 北 商 工 会	”	”
社 団 法 人 石 川 県 金 沢 食 肉 公 社	”	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

定期監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

石川県知事等より標記のことについて、別紙のとおり通知を受けたので地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により公表する。

平成24年10月5日

石川県監査委員 山 田 省 悟
 同 盛 本 芳 久
 同 安 田 慎 一
 同 織 田 静 代

(別 紙)

産 政 第 848 号
 平成24年9月4日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 谷 本 正 憲

平成24年8月1日付け石監査第206号で通知のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機関名	監査結果に基づき講じた措置
遅延利息の徴収において、適正を欠くものがありました。 今後、このようなことがないように十分注意してください。	産業政策課	指摘のあった事項につきましては、収納事務にかかる職員相互のチェック体制に万全を期するとともに、今後は、かかることがないように適正な会計処理に努めてまいります。

石 公 委 第 60 号
 平成24年9月13日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

平成24年8月31日付け石監査第257号で通知のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機関名	監査結果に基づき講じた措置
公用車の交通事故が発生しています。 交通事故防止を推進しなければならない機関であり、安全運転に万全を期するよう厳重に注意してください。	警 察 本 部	職員の交通事故防止対策として、該当職員の石川県安全運転研修所を利用した運転技術の再確認と安全運転に対する意識付けを行ったほか、部内の朝礼時や打ち合わせ時など、あらゆる機会を捉えて全職員に事故防止の指導・教養の徹底を図りました。 今後とも、交通事故防止を推進しなければならない機関であることを踏まえ、公私を問わず交通事故防止に努めます。

農 研 第 1441 号

平成24年 9 月18日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 谷 本 正 憲

平成24年 8 月31日付け石監査第257号で通知のあった監査の結果に基づき、下記のとおり措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監 査 結 果 に 基 づ き 講 じ た 措 置
公用車の交通事故が発生しています。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意してください。	農林総合研究センター	公用車を運転する際には、交通関係法令等を遵守し、路上はもちろん構内においても安全運転に万全を期するよう、改めて全職員に対し周知徹底を図りました。 さらに、金沢東警察署等の協力のもと全職員、全職場を対象とした交通安全講習会を順次開催するとともに、自治研修センターが実施する自動車運転技術向上研修を受講することとしています。 今後このようなことがないよう、公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意し、交通事故防止に努めます。